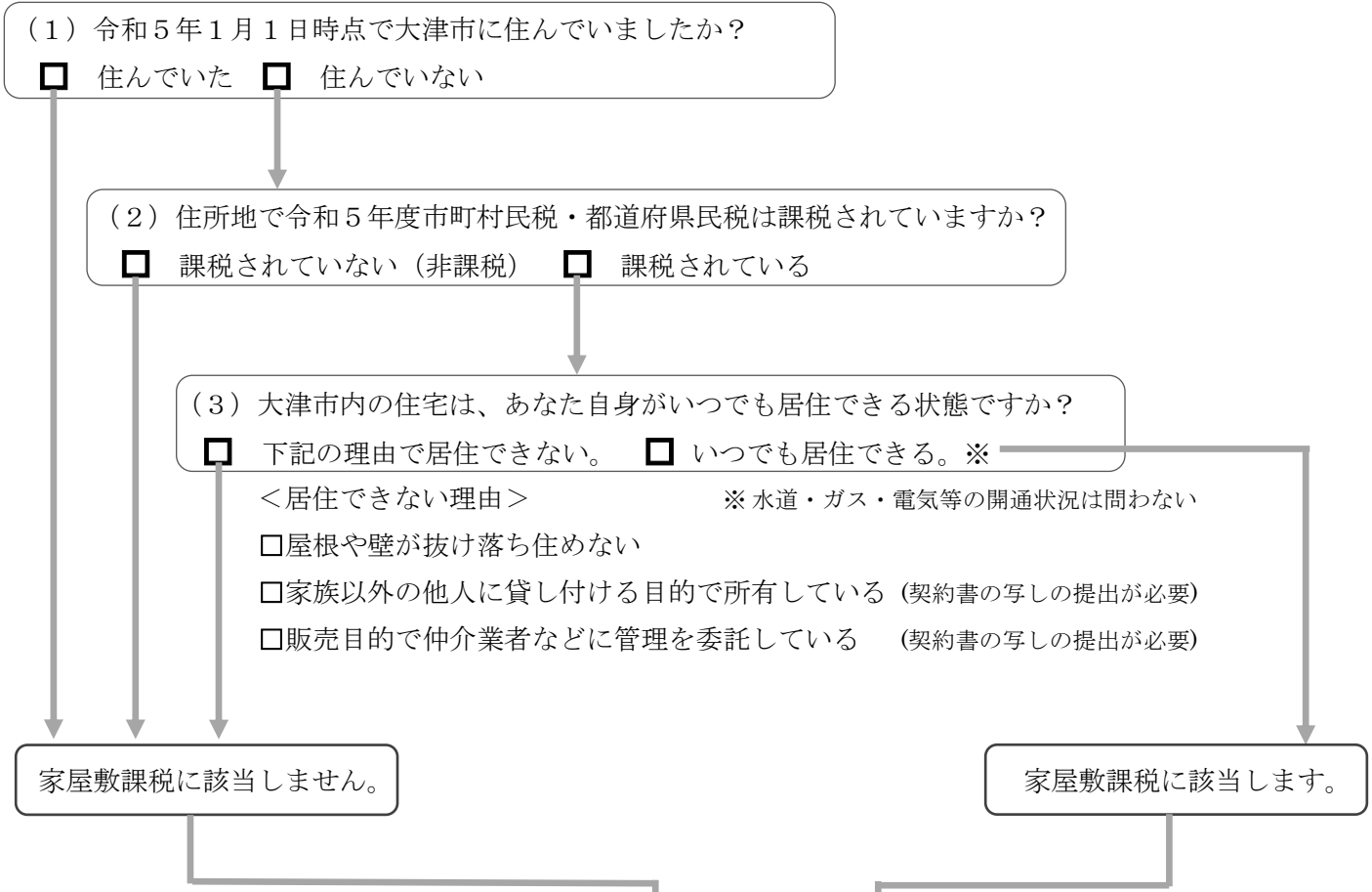


家屋敷課税該当・非該当申告書

下記の質問に回答してください。(令和5年1月1日時点の状況で、あてはまるにチェック)



調査対象の住宅は、上記のとおり、家屋敷課税に 該当しません。 該当します。(どちらかにチェック)

<提出書類>

本紙に次の書類を添付のうえご提出ください。

【全員】

・マイナンバーカード(両面)の写し

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバー通知カードまたはマイナンバーが記載されている住民票の写し+本人確認書類(免許証等)の写し

【対象者のみ】

・貸し付け、または販売に関する契約書の写し

なお、「該当します。」にチェックされた方は、12月以降に市民税・県民税の均等割5,800円の通知書が送付されますのでお支払いください。

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____

生年月日 _____ 年 月 日

マイナンバー _____

電話番号 _____